

広報

志もじよう

10

Oct. 2022
No.216



10月1日 中学校で清明祭が開催されました。生徒会、学年ごと
それぞれに工夫を凝らし、日頃の活動の成果を発表・展示しました。

主な内容

令和3年度 決算報告	2~3
地域活動助成事業、災害義援金・救援金	4
いきいきらんど情報	5
税に関するお知らせ	6
マイナンバー時間外申請	7
電話でお金詐欺(特殊詐欺)にご注意ください!他	8
NPO法人元気だ下條です!	9
ズームアップ下條	10~11
人事行政の運営状況	12
三遠南信サミット	13
あしたむらんどだより	14
学校だより	15~16
生活支援商品券 他	17
婚活支援事業	18
移住フェア・戸籍の窓口	19
表彰・表敬訪問	20



世帯数：1,293戸
人口：3,579人
男：1,732人
女：1,847人

(2022(令和4)年10月1日 現在)

全国第5位の健全度・令和3年度決算における財政健全化比率

平成19年度から、公表が義務づけられました「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により本村の財政健全化比率を公表します。

下條村の令和3年度決算に基づく「健全化判断比率」「資金不足比率」等は以下のとおりで、一般会計、特別会計共に黒字となり、健全な財政運営が行われています。

(単位：%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
令和3年度決算 健全化判断比率	—	—	▲4.6	—	—

*実質赤字、連結実質赤字は赤字でないため「—」で表示しています

*将来負担比率は、借入金や将来負担する実質的な負債がないため「—」で表示しています

*資金不足比率は、公営企業（水道特別会計など）の資金の不足度を示すもので黒字のため「—」で表示しています

特別会計の決算

主な村づくり事業

【移住定住事業
事業費 5,780万円】

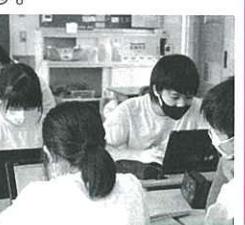
3年度は、空家の利活用を目的とし、新たに空き家等解体利活用補助（請負契約の1/4上限100万円）を実施し、3件の申請がありました。また、多様な働き方への対応や、地方への人の流れを生み出す拠点として「お試オフィス下條」を整備しました。

【園芸振興補助事業
事業費2,032万円】

3年度は、新たに農業用機械等購入補助や農業構造物設置補助、日陰農地解消事業補助を実施しました。特に農業用機械等購入補助は利用者が多く43件の申請がありました。今後も要望を取り入れながら、持続可能な農業経営への支援を行ってまいります。

【ICT支援事業
事業費291万円】

小中学校導入したICT機器（学習用タブレット）の活用支援のため、専門の支援員を配置し、授業支援を行いました。今後も支援員の配置を継続し、ICT環境の効果的な活用を検討してまいります。

【資材支給事業
事業費692万円】

生活環境を整備し、より住みよい村づくりを推進するため、住民の皆さん協力により道路、水路の改修など資材支給事業が69か所施工されました。（重機借上げ含む）

【住宅リフォーム補助事業
事業費1,365万円】

村内建築関連産業の活性化と住民の生活環境の向上を目的に、住宅リフォーム等に対し補助金（20万円以上工事費に対し1/4上限60万円）交付しました。3年度は60件の申請があり、非常に有効に活用いただきました。

【新型コロナウイルス感染症対策 総事業費2億7,828万円 うち国県支出金1億4,923万円】
主な新型コロナウイルス感染症対策の内容

～個人向け支援～

- プレミアム商品券発行（プレミア率30%）……………事業費1,486万円
- 食事・テイクアウト券発行 2回（村内飲食店で利用できる食事券1人2,000円）…事業費1,379万円
- 生活応援商品券支給（基準日9/1の全村民へ商品券1人2万円）…事業費7,242万円
- 学生生活応援給付金（村出身学生へ支援金1人10万円・管内学生1人5万円）…事業費875万円
- 抗原検査簡易キット配布（新型コロナ水際対策）……………事業費202万円

～事業者向け支援～

- 宿泊業応援事業補助（村内宿泊利用者の宿泊代補助）……………事業費199万円
- 事業持続化支援金（売上前年比15%以上減少の村内事業者上限30万円支給）…事業費720万円
- 誘客イベント補助（村民や観光客向けイベント開催費用補助 上限20万円）…事業費105万円
- 福祉施設抗原検査補助（ショートステイ利用者等8,000円、施設職員5,000円の補助）……………事業費77万円

～公共施設整備～

- トイレ等非接触化（宿舎・コスモスの湯・いきいきらんど下條・リフレッシュパーク下條他）……………事業費547万円
- 宿舎等共用部非接触自動点滅装置……………事業費351万円
- 学校感染症対策（網戸の設置、自動水栓化等）……………事業費186万円
- 保育所感染症対策（網戸の設置等）……………事業費51万円



令和3年度決算のあらまし

◆◆◆ 令和3年度も健全な財政運営に努めました ◆◆◆

令和3年度一般会計をはじめとする各会計の歳入歳出決算が9月の定期議会で認定されました。

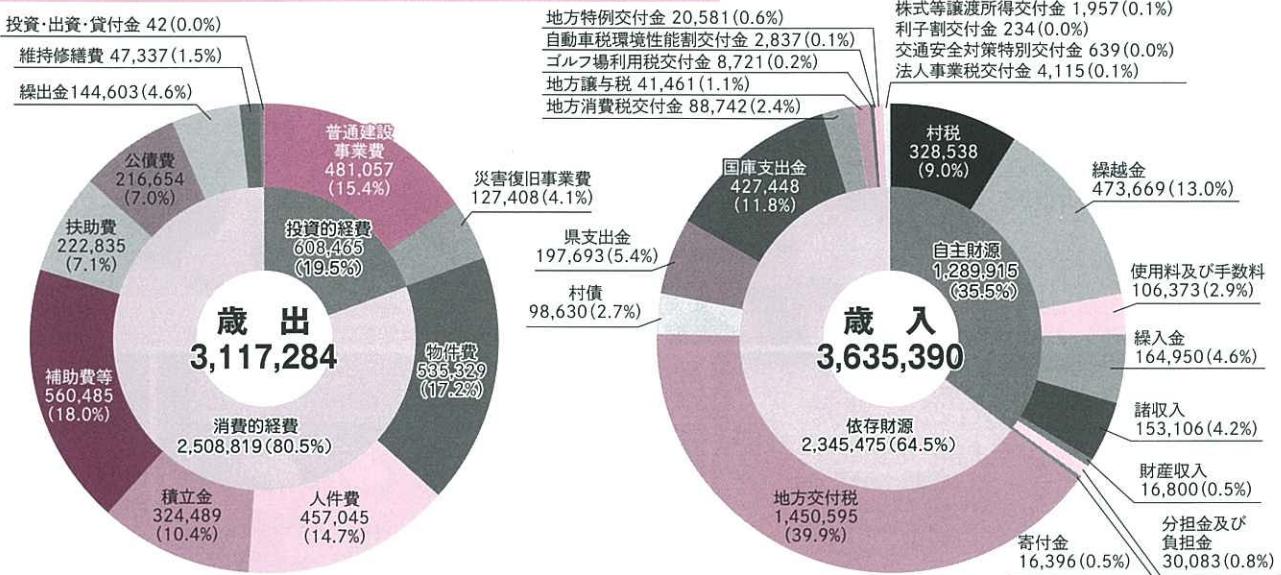
一般会計では歳入36億3,539万円、歳出が31億1,728万円で差し引いた形式収支は5億1,811万円の黒字となりました。また翌年度に繰り越すべき財源7,008万円を控除した実質収支4億4,803万円のうち、1億4,990万円を繰上償還財源、7,420万円を財政調整基金へ積立を行いました。2億2,393万円を純額越金として翌年度へ繰り越しました。

また、財政運営の健全度を示す指標「実質公債費比率（※1）」は、▲4.6%と昨年値より0.4ポイント改善されました。

健全度は全国第5位で昨年同様、非常に健全な財政運営を推進しています。

※1 自治体の財政健全具合を示す指標で、公営企業会計も含む、一般財源に占める借り入れ返済額の割合を示すもので、数値が高くなるほど財政を圧迫しています。

令和3年度 岁入歳出決算状況



村民ひとり当たりに使われたお金 863,992円（目的別歳出）

議会費

9,370円

(1.1%) 議会運営に

農林水産業費

40,209円(4.6%)

農林業の振興と活性化に

教育費

107,642円

(12.5%) 教育のために

総務費

248,283円

(28.7%) 職員給与など

行政運営と積立金

商工費

34,417円

(4.0%) 観光・商工業の

振興と活性化に

民生費

181,566円

(21.0%) 福祉や

将来の暮らしのために

土木費

76,317円

(8.8%) 道路整備など

住みよい村のために

衛生費

44,302円

(5.1%) ゴミ処理や予防衛生に

消防費

26,525円

(3.1%) 防災活動や災害予防に

公債費

60,048円

(7.0%) 繰り上げ償還含む

人口

3,608人

R3.4.1現在

村民ひとり当たりの納稅額

91,058円(法人除く)

村民税	固定資産税	軽自動車税	たばこ税
35,574円	21,150円	5,124円	5,638円

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和4年中(令和4年1月1日から令和4年12月31日)に納められた保険料の全額です(令和4年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります)。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

発送時期	対象者
① 令和4年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送	令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
② 令和5年2月上旬	令和4年10月1日から令和4年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方(①の対象者は除きます。)

なお、ご家族(配偶者やお子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけではなく、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう!



後期高齢者医療の被保険者の皆様へ

令和4年度2回目の保険証交付を行いました

令和4年10月1日から、後期高齢者医療被保険者のうち、一定以上の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が2割になりました。

これに伴い、全被保険者様の負担割合を再計算するため、令和4年度に限り、全被保険者様に2回目(10月からの分)の保険証交付をいたしました。なお、限度額適用・標準負担額減額認定証の更新はありません。

10月からは新しい桃色の保険証(有効期限令和5年7月31日)をご使用ください。

○保険証の記載事項を確認してください!

住所・氏名・一部負担金の割合など、保険証の記載内容を必ず確認してください。

(問い合わせ先) 福祉課 (0260-27-1231)
又は長野県後期高齢者医療広域連合
(026-229-5320)

後期高齢者医療の医療費通知をします

長野県後期高齢者医療広域連合では、特別な事情がある場合を除き、その前年に後期高齢者医療保険で医療を受けた全ての被保険者に対し、医療費通知を年1回送付しております。

令和3年11月及び令和3年12月受診分と、令和4年1月から令和4年10月までの受診分については、令和5年1月下旬ごろに送付いたしますので、令和4年分の確定申告期間中に医療費控除の申告をされる際は、当該医療費通知と併せて、令和4年11月及び12月受診分の医療機関等からの領収書を基に申告をしてください。

なお、令和4年11月及び令和4年12月受診分については、令和5年1月から令和5年10月までの受診分と併せて、令和6年1月下旬頃の送付となりますのでご了承ください。

(問い合わせ先) 長野県後期高齢者医療広域連合保健事業室 (026-229-5320)



第七分館は鎮西・新井・仁王関・菅野・吉岡の五つの集落で構成され、それぞれの集落が主体となり、コミュニケーション活動を行っています。地震・大雨等自然災害発生時、地区が孤立した場合でも早期に被災者の救出活動及び人命救助を行うことができると共に、避難者を整備しました。

第七分館では宝くじ助成金である地域活動助成金を活用し事業を実施し、令和2年度に設置された防災倉庫内に災害時に使用可能な毛布やアカーラ等の防災備品を整備しました。



安全な避難生活を支えることができるよう防災備品を整備し、九月四日の防災訓練の日にお披露目を実施。今回の防災備品の整備により、災害時の「自助共助」の精神のさらなる強化と地域防災力の向上が期待されます。



災害義援金・救援金の募集へのご協力ありがとうございます

下條村社会福祉協議会では、災害義援金・救援金の募集を役場関係施設等村内5箇所へ設置した募金箱と、社会福祉協議会の窓口で行っています。

皆様から寄せいただいた義援金・救援金は、毎月末締めて日本赤十字社長野県支部へ送金しています。

各義援金・救援金の9月30日現在の募集実績状況を報告します。

①トンガ大洋州噴火津波救援金	5,510円
②ウクライナ人道危機救援金	221,018円(募集中)
③令和4年3月福島県沖地震災害義援金	5,823円
④令和4年7月大雨災害義援金	6,632円
⑤令和4年8月3日からの大雨災害義援金	3,899円
⑥令和4年台風第15号災害義援金	(募集中)

又、日赤奉仕団で回収したアルミ缶等を換金し、送金した義援金・救援金は次のとおりです。

①ウクライナ人道危機救援金	12,375円
②令和4年3月福島県沖地震災害義援金	15,840円
③令和4年7月大雨災害義援金	18,315円
④令和4年8月3日からの大雨災害義援金	17,820円
⑤令和4年台風第15号災害義援金	(募集中)

皆様方の心温まるお気持ちに心より感謝申し上げ、今後共ご協力をよろしくお願いします。

今なら手軽に! ケータイショップでマイナンバーカード

総務省受託事業(マイナンバーカードに係る申請サポート事業)

ケータイショップでマイナンバーカード申請を オススメする3つの理由

- ① 手ぶらでOK!
- ② 丁寧にご案内
- ③ すぐに完了



QRコード付き交付申請書をお持ちの方*も、お持ちでない方も、スマホをお持ちでない方もショップスタッフが申請完了までしっかりサポートさせていただきます。

*QRコード付き交付申請書をお持ちいただくとカードがより早くお手元に届きます。

申請手続の流れ

- ① スマホに証明写真アプリをダウンロードします。
- ② アプリで顔写真を撮影します。



右のような写真は不適切な例です。

- ③ 専用のWEBサイトで名前、住所、生年月日、性別、および写真、その他必要な情報を登録します。
- ④ 申請完了後、本チラシの裏面に申請受付番号を記してお渡しします。

申請後の流れ

- ① 申請手続が完了したら、あとは市区町村からの交付通知書(ハガキ)を待つだけ。

★ケータイショップで申請いただいたから通知書が届くまでおむね1ヶ月程度(※)

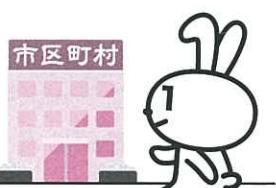
★QRコード付き交付申請書をお持ちの場合、マイナンバーカードが早く交付されます。

※マイナンバーカードの申請が一定期間内に集中したり市区町村の窓口が混雑している場合はこれ以上の時間がかかる場合があります。

- ② 交付通知書が届いたらマイナンバーカードを市区町村に受け取りに行きましょう。

(お持ちいただくもの)

- ・交付通知書(はがき)、「通知カード」(令和2年5月以前に交付を受けている方)、本人確認書類、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)



<申請内容や写真に不備があった場合>

申請内容に不備がある場合は、市区町村やJ-LIS(地方公共団体情報システム機構)から連絡する場合があります。

<お客様の大切な個人情報を守るために>

申請をご自身のスマートではなく、店頭に用意したデバイスで行った方は、以下の内容を店頭スタッフと一緒にご確認ください。

ブラウザ上の履歴にお客さまの申請情報を残っていない。

お客様の顔写真のデータが消去されている。

預測変換にお客さまの情報が残っていない。

ご登録情報は本申請以外の目的で使用することは一切ありません。

店舗ではお客様の個人情報を保管しないため、申請後のお問い合わせは受付出来かねます。

<交付通知書に関するお問い合わせ先>

お客様の住民票住所記載の自治体へお問い合わせください。

総務省委託 マイナンバーカードに係る申請サポート事業 共同事業体

docomo**KDDI****SoftBank**一般社団法人
全国携帯電話販売代理店協会

税に関するお知らせ

農業所得の申告について

一年間の収入の計算及び種苗・肥料等の経費を項目ごとにまとめ、明細書等の証拠書類の整理を今から準備ください。これらが不明の場合、申告にお時間がかかり、他の皆様をお待たせすることになります。

不動産所得の申告について

農地を貸し付けていて小作料を受け取っている場合や、駐車場等として貸し付けて地代を受け取っている場合など、金額の多少に係わらず不動産所得を申告する必要があります。

扶養親族の申告について

給与所得者や公的年金受給者は年末調整等で、事業所得者等は確定申告で、所得がない方を扶養親族として申告することで、所得控除が受けられます。ただし、子どもや両親を夫婦で共に扶養控除として申告しているケースなどが見受けられます。こういった場合、修正申告が必要になることもありますので、十分ご注意ください。

配偶者控除について、年間四十八万円を超える所得がある方を配偶者

月から現在までに完成した家屋をお持ちの皆様及び現在建設中で本年内に完成予定の家屋も含めて建築中の皆様は、役場住民税課税務会計係まで報告いたしますようお願い致します。

また新築・増築・改築だけでなく、取壊しの家屋もありましたら、合わせて報告をお願いします。

※本調査は固定資産税に関するもので、家屋とみなされる附属屋(納屋・車庫)等の異動について連絡ください。

○通常の住宅	○壁やシャッターで囲まれた鋼製の車庫
○ブロックへ据え置くタイプの物置	○壁がなく、屋根のみの車庫
報告が必要な家屋	報告が不要の家屋

インボイス制度説明会のご案内

~消費税の基本的な仕組みから知りたい方向け~

今まで消費税の申告をしたことがないなど、消費税の基本的な仕組みから知りたい方向けに、インボイス制度に関する説明会を開催します。インボイス発行事業者の登録をすべきか検討されている場合は、こちらの説明会をお勧めしておりますので、ぜひご参加ください。

【説明会の主な内容】

- ・消費税の基本的な仕組み
- ・インボイス制度の基本的な事項

参加無料
事前登録制

【説明会の日程】

開催日時	開催場所	定員	お問合せ先
令和4年11月16日 9時30分～ 10時30分		20名 【事前登録制】 (申込期限:11月11日)	
令和4年11月16日 13時30分～ 14時30分	飯田税務署 (2階会議室)	20名 【事前登録制】 (申込期限:11月11日)	飯田税務署 個人課税第一部 TEL:0265-22-1167
令和4年12月20日 9時30分～ 10時30分	飯田市高羽町6丁目1番5 飯田高羽合同庁舎	20名 【事前登録制】 (申込期限:12月16日)	
令和4年12月20日 13時30分～ 14時30分		20名 【事前登録制】 (申込期限:12月16日)	

~インボイス制度の理解を深めたい方向け~

事業者の皆様に、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の開始に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

【説明会の主な内容】

- ・インボイス制度の概要
- ・売手側、買手側のインボイス発行(受領)の注意点
- ・登録申請の方法等

参加無料
事前登録制

【説明会の日程】

開催日時	開催場所	定員	お問合せ先
令和4年11月16日 9時30分～ 10時30分		20名 【事前登録制】 (申込期限:11月11日)	
令和4年11月18日 14時00分～ 15時00分	飯田税務署 (2階会議室)	20名 【事前登録制】 (申込期限:11月11日)	飯田税務署 法人課税第一部 TEL:0265-22-1742
令和4年12月16日 9時30分～ 10時30分	飯田市高羽町6丁目1番5 飯田高羽合同庁舎	20名 【事前登録制】 (申込期限:12月9日)	
令和4年12月16日 14時00分～ 15時00分		20名 【事前登録制】 (申込期限:12月9日)	

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、「消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター」で受け付けております。
【フルーダイヤル】0120-205-553(無料) 【受付時間】9:00～17:00(土日祝除く)
- インボイス制度に関する情報は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「消費税のインボイス制度」をご覗ください。

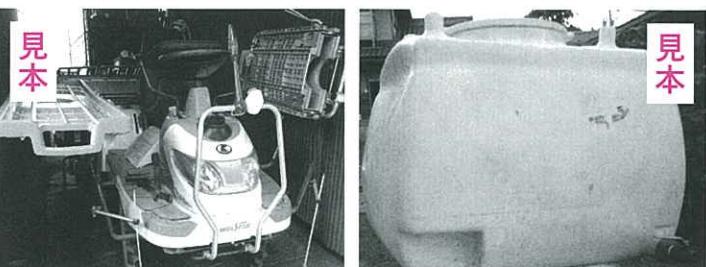
このページに関するお問い合わせは、役場住民税課税務会計係へ 電話 27-2346

こんにちは! NPO 法人元気だ下條です!

当法人は令和2年度に設立された『村の農業を中心とした振興事業』を行う法人です。事業を始めて3年目になりますが、いろいろな事業を展開して村の活性化に努めています。

私たちにはこのような事業を行っています。

労働力確保事業 果樹の剪定支援



担い手育成支援事業 中古農機、農業資材の仲介

特産品の地域ブランド化事業



そば打ち講習会



親田辛味大根生産販売支援



親田辛味大根栽培体験



村低温貯蔵庫管理事業



今年度新たに取り組みました。
労働力の軽減がはかれます。

ドローンによる水田防除事業

遊休農地保全管理請負事業

お気軽にご相談ください。
お待ちしています。

特定非営利活動法人(NPO法人)元気だ下條
下條村村民センター内 担当 細田、宮島
TEL 050-3583-0887 FAX 050-3512-4260



『電話でお金詐欺(特殊詐欺)』にご注意ください!

現在、「特殊詐欺」の名称を改め『電話でお金詐欺』を新名称としています。

特殊詐欺のほとんどが電話を使用して金銭を要求する手口であることから、名称自体からの啓発効果を考慮し、改名されました。

◎最近の電話でお金詐欺の手口

・オレオレ詐欺

→息子や孫、会社の上司、医療機関の職員などを名乗って電話で「すぐにお金が必要」などと言って、お金やキャッシュカードをだまし取るもの

・架空料金請求詐欺

→コンテンツ利用の未納料金やパソコンのウィルス感染修理等を名目として、支払のため電子マネーを購入させ、額面金額をだまし取るもの



電話でお金詐欺はひとごとではありません!

留守番電話での対策や相手を確認して電話にでるなど

日頃から意識して生活することが大切です。



『南信州環境メッセ2022』

~リニアとともに地域がにぎわう環境先進地を目指して~ を開催します。

◆日程 令和4年11月5日(土)・6日(日) 10:00~16:00

◆場所 エス・バード(オンライン中継有) 飯田市座光寺3349-1

◆内容 ●事業者・団体等のブース出展

●ゼロカーボンミーティング、エシカルシンポジウムの開催

●中学生によるSDGsすごろく

高校生による2030SDGsカードゲーム

●子どもゼロカーボンチャレンジ講座

●各メーカーのエコカー(EV、PHV)展示・体験

●スタンプラリー抽選会

●飲食ブース出店 等



多くのイベントや体験があります。ぜひご来場ください。

詳細は、記載のQRコードから

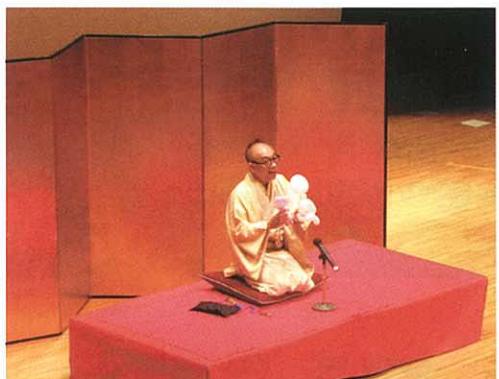
問合せ先：南信州環境メッセ2022実行委員会 事務局(南信州地域振興局環境課)

直通電話 0265-53-0434 E-mail: minamichi-kankyo@pref.nagano.lg.jp



▲9月4日 総合防災訓練

各地で応急救命訓練を行いました。いざというときのための心肺蘇生法を今後、地区を巡回で行っていく予定です。



◀9月9日（金）にコスモホールにて開催された敬老記念行事は80人以上の高齢者の参加者がありました。記念講演は落語家林家うん平さんによる落語やバルーンアート、会場を楽しく盛り上げていただきました。



◀9月27日 第2回出張去勢・不妊手術事業が行われ、5匹の野良猫の不妊去勢手術が実施されました。

カメラでみる 村の動き ズームアップ 下條

令和4年8月から
令和4年9月まで



◀令和4年8月15日 令和3年度成人式、令和4年度二十歳を祝う会が開催されました。新型コロナウイルス感染症対策により短時間での開催とはなりましたが、旧友・恩師との再会に笑顔咲くひとときとなりました。



第30回三遠南信サミット2022 in 南信州の開催

日時 令和4年10月24日(月)午後1時から

場所 サミット特設ページよりオンライン配信

主催 三遠南信地域連携ビジョン推進会議(SENA)

内容 第30回三遠南信サミット2022 in 南信州を令和4年10月24日(月)午後1時から開催します。

「第30回記念サミット 新たな時代に向けて～大変革時における地域のリデザイン～」をテーマに、30回までの取り組みなどの振り返りやコロナ禍等による社会情勢の変化を受け、今後の歩み方を考える機会とします。

全体会では、南信州下條村出身の俳優・タレントの峰竜太様に講演いただき、その様子をオンラインにて配信します。全体会後に行う、分科会・分科会報告・サミット宣言については、後日配信を行います。

視聴用 URL <https://www.sena-vision.jp/sena/summit/no30.html>

※本URLよりどなたでもご視聴いただけます。申込不要です。

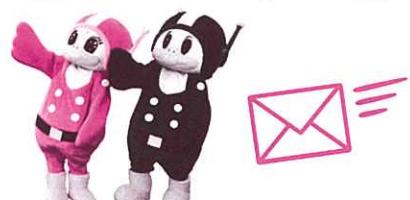
問い合わせ先 三遠南信地域連携ビジョン推進会議(SENA)事務局
〒430-8652 静岡県浜松市中区元城町103-2
浜松市企画調整部企画課内
電話 053-457-2242 / メール sena@clear.ocn.ne.jp

知つて安心! 見て対策! 「ライポくん安心メール」

「ライポくん安心メール」とは?

県内で発生している犯罪や、防犯に役立つ情報などを長野県警察で配信しているメールサービスです。

※詳しくは長野県警のHPで確認してください。



長野県警察シンボルマスコット
ライポくんとライピィちゃん



登録は
簡単!

こちらのQRコードを読み込んでください。
読み込めない場合はこちらのメールアドレスを入力して空メールを送信! raipo667001@yb74.asp.cuenote.jp
メールが届かない場合は @police.pref.nagano.lg.jp を受信できるように設定してね!

令和4年度 下條村 人事行政の運営等の状況を公表します

1. 職員の任命及び職員数に関する状況

新規採用 4名(令和4年4月1日付)

(令和4年4月1日現在)

年度	一般行政									特別行政	公営企業	合計
	総務	税務	戸籍	農林	商工	土木	民生	衛生	小計			
R4	12	2	3	5		3	19	2	46	4	1	51
R3	11	2	2	4		4	17	2	42	4	1	47
比較	1	0	1	1		-1	2	0	4	0	0	4

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員を除いたものです。

2. 職員の給与の状況(普通会計決算)

(単位:千円)

区分	職員数(A)	給与費			1人当たりの給与費(B/A)
		給与	職員手当	計(B)	
3年度	45人	144,360	75,733	220,093	4,891

(注) 一般会計予算に属する職員におけるもので、特別会計予算に属する職員は含まれておりません。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①1日の勤務時間 8:30～17:15 7時間45分

②1週間の勤務時間 38時間45分

③勤務時間を割り振らない日 土曜日及び日曜日

④休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日・12月29日から1月3日

⑤休暇の種類 年次休暇・療養休暇・特別休暇・介護休暇・組合休暇

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

①分限処分 地方公務員法第28条第2項第1号及び職員の分限に関する条例第3条第2項の規定による休職(心身の故障のため、長期の休養を要する場合)

1名

②懲戒処分 該当なし

5. 職員の服務の状況

良好

6. 職員の研修状況

長野県市町村職員研修センター主催の研修等各種研修に参加 17講座のべ21名

3町村合同人材育成事業研修 令和2年11月から開始 研修12回、合宿1回、発表会1回 各5名

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

①加盟団体 長野県市町村職員互助会・下條村役場職員互助会

②公費負担状況 長野県市町村職員互助会 486,258円、下條村役場職員互助会 公費負担なし

8. 下伊那公平委員会報告

①勤務条件に関する措置要求 なし

②不利益処分に関する不服申し立て なし

長野県最低賃金のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和4年10月1日から時間額908円に改正されました。この機会に、ご確認ください。

お問い合わせ先

長野労働局労働基準部賃金室 (☎ 026-223-0555)

時間額 908円

(改正前 時間額877円)



☆業種・年齢・雇用形態(正社員、パート等)に関わらず、長野県内で働くすべての人に適用される1時間当たりの賃金の最低額です。

農家の宮嶋真司さんの農園で、三日間の職場体験をさせていただきました。梨の収穫をして、大変だったけど、良い体験になつてよかったです。宮嶋さんが大事に育てた梨は、甘くて、とっても美味しかつたです。

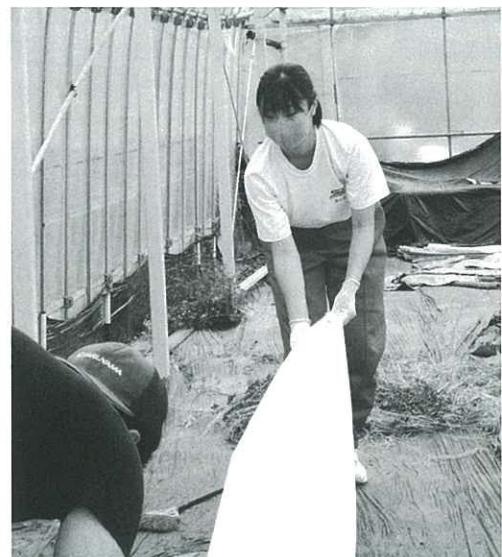
体験させていただく中で心に残ったことは、「何事も丁寧に進めたり、おいしい作物が実るよう」と努力を続けたりすること



**職場体験で
学んだこと**

中学校2年 溝口 優奈

学校だより



今回の職場体験学習で学んだことを、これから的生活の中で、仲間を大切に思いながら生活していくたいです。

日常生活の中から生かしていくたいと思います。

私は、職場体験学習に行く前は、「働く」とは、自分のため、生活のためと思つていました。しかし、宮嶋さんのお話や何より宮嶋さんの働く姿から、「人を思う気持ち」も大切であるということを学びました。人を思う気持ちがあるからこそ、作業を丁寧に進めたり、おいしい作物が実るよう

と努力を続けたりすること

【男子】
野村 一馬 二位

【男子】
第71回飯伊陸上競技選手権大会(8月27日(土)・28日(日)、飯田市)

【男子】
中学男子 八〇〇m

【女子】
【小学女子 1000m】

熊谷 莉子 一位
塙田 琉生 六位
伊東 俊映 二位

【小学男子 4×100m】

杉本 舜輝 一位
伊東 俊映 一位
野村 一馬 六位

【小学男子 5年】

熊谷 駿汰 一位
伊東 俊映 二位

【小学男子 四×100m】

下條小学校 一位
下嶋 花菜 古田 結花
伊原 美那 熊谷 莉子

【小学女子 4年】

久保田姫彩 一位
関島実璃奈 八位



ブックカフェは、図書館の開館二十周年記念日(平成二十七年七月七日)にあしたむらんどロビーの一角に開設し、利用者の皆さんに親しまれました。令和三年二月、業者の都合によりカップ式飲料自動販売機が全国的に撤収となり、一年半ほど休止となっていました。



細田剛さんの描いた
カフェコーナーのボード。

その後、多くの皆さまから「子どもが楽しみにしているから、復活してほしい」「村にカフェがないから、ここにつくってほしい」などの声が寄せられていました。以前と同じものは準備できませんが、このたび気軽に使いいただける「セルフブックカフェ」が登場しました!



右がドリンクをつくるマシン、
左が製氷機です。

☆カフェで一息つきながら、図書館の本や雑誌等をお楽しみいただることができます。

☆ちよつとした打ち合わせや、待ち合わせにも、どうぞご利用ください。

④ドリンクができ上つたら、力

プセルを取り出し「ゴミ箱に

入れてください。

み物をつくってください。
③マシンの給水タンクに水が入っているかご確認のうえ、マニュアルの手順により飲

み物をつくってください。

②ドリンクのカプセルと、紙

コップをお渡します。

①メニューから番号を選び、図書館または教育委員会までお申し出ください。

お問い合わせ

【セルフブックカフェの使い方】

今年も十一月十二日(土)・十二月十一日(土)に読書月間を開催します。

【読書月間おたのしみ会】

①「動く木のおもちゃ広場」と「本箱づくり」

日時：十一月十三日(日)

午前十時～午後四時

講師：根羽村森林組合の皆さん

＊五月五日に開催した「動く木のおもちゃ広場」同様大きな木の

おもちゃが勢ぞろいします！

参加は無料です。

*今回は本箱づくり体験(人数限定・有料)があります。できあがつたらお勧めの本を並べて「私のひと箱図書館」展示を行う予定です。

②「本箱づくり」

【本を借りたら包丁研ぎサービス】

日時：十一月十日(土)

午前十時～午後五時

研ぐ人：堀尾伸夫さん(小松原)

対象：図書館で本を借りた方

③「本日開店！」

【冬のシネマカフェへようこそ】

日時：十二月十一日(日)

午後一時三十分～四時

講師：細田剛さん(合上)

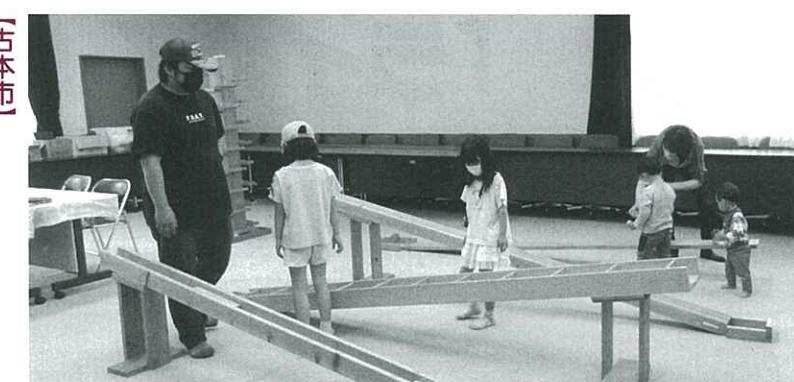
*場所はいずれも、あしたむらんど会議室です。くわしくはチラシをご覧ください。

【古本市】

図書館の除籍本や雑誌、寄贈された本など、期間中(土曜日ごと)に少しずつ出していきますのでご活用ください。

【福祉バスの特別運行】

期間中、図書館が乗降場所になります。ご利用の際は、運転手さんに少しずつ出してください。お声がけください。



5月5日「動く木のおもちゃ広場」で転がっていく木のおもちゃを見る子どもたち

あしたむらんこひだより

ブックカフェが復活しました！

【村の図書館から】

【下條村物価高騰対策生活支援商品券】を発行しました

下條村では物価高騰対策事業として、村内で利用できる商品券を全村民に1人当たり1万円分をお配りし、住民生活の支援と村内での消費拡大を応援します。

- 商品券をご利用の際は、釣り銭は支払われません。
- 商品券の取扱店等詳細につきましては、商品券と同封したチラシをご覧ください。

使用期間 令和4年10月1日(土)から令和5年2月28日(火)まで

お問い合わせ先 下條村役場 ☎ 27-2346 下條村商工会 ☎ 27-2226



伊那谷 de キャリア教育研修会

～リニア時代 集まろう！語ろう！明日からのキャリア教育～

講演 講師：内山 節 氏

演題：地域デザインの思想を考える～蓄積が生みだす価値を捉えながら～

交流会

皆さん一人ひとりが描く地域の未来(夢)や、未来を生きる子どもたちに必要な譲れない価値など、講演で得られた「気づき」を踏まえながら、グループワーク形式で自由に意見交換しましょう。

対面交流会（150名）・オンライン交流会（100名）

日 時 令和4年11月19日(土)
13:00～16:30(開場12:30～)

会 場 宮田村民会館(上伊那郡宮田村7021)

※飯田市役所から会場までの送迎バスを運行します。
乗車を希望される方はお申し込み時にお知らせください。

申込方法 右記QRコード(URL)よりお申ください。
(申込期限)11月4日(金)

※会場参加が難しい方は、オンライン参加(zoom)が可能です。
詳しくはお申込みページをご確認ください。

伊那谷 de キャリア教育研修会についてのお問い合わせは下記までご連絡ください

問い合わせ先 上伊那地域振興局 企画振興課 TEL:0265-76-6801 FAX:0265-78-2116 E-mail:kamichi-kikaku@pref.nagano.lg.jp



お申込みは
こちら

▲<https://forms.gle/PUK7EWiJt21mQ4B19>



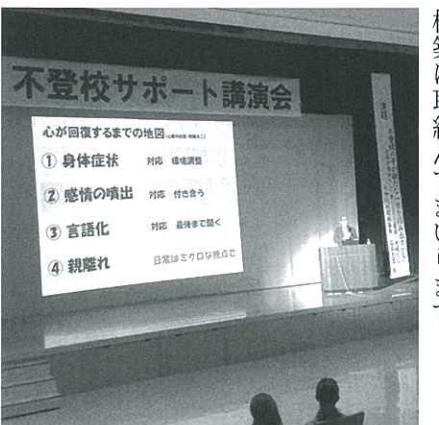
ご活用ください 住宅の省エネ性能を“無料”で診断します



長野県では、地球温暖化防止施策の一環として、既存住宅等の省エネ改修を促進するため、一定の知識、技術を習得した建築士が、今お住いの住宅の省エネ性能の無料診断と改修の提案を行います。

**制度詳細・
申し込み**

Webから「建築物の省エネ改修サポート制度」で検索（長野県のHP）又は県から事業を受託している「(公社)長野県建築士会」へお電話を（026-235-0561）



七月二十四日にコスモホールにおいて「不登校サポート講演会」が開催されました。不登校新聞の石井志昂編集長を講師にお迎えし、不登校の子どもへの関わり方や考え方について理解を深めました。講演では、不登校の児童生徒が増加するなか文科省の新学習指導要領を踏まえたうえで、不登校は多様な要因・背景により結果として不登校状態になつて、その行為を「問題行動」と判断してはならない。「学校復帰を目指す対応ばかりではなく」「心の回復を目指し休養させることが大切」とお話しいただきました。

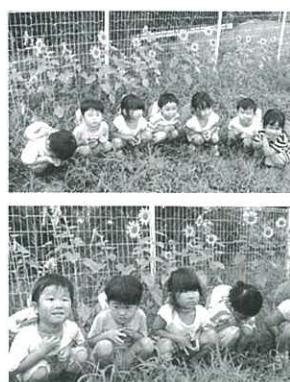
不登校が悪いという偏見を払拭し、子どもたちに寄り添う環境づくり、社会的自立に向けた支援体制の構築に取組んでまいります。

みんなで支えよう 「不登校サポート講演会」開催



6月20日 種まきの様子

ウクライナ支援のための「平和の種プロジェクト」につきましては住民の皆様から多くの賛同、ご協力をいただきありがとうございます。子どもたちにもこのプロジェクトを通して平和について考えてもらおうと、保育所園庭に種まきを行いました。



9月21日 園庭の様子

平和を願って

保育所では八月上旬には満開を迎えた。かわいらしいひまわりが花を咲かせました。

夏休み期間中、小学生にものづくりに親しんでもらうため、「子どもものづくり教室」を開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ二年は開催を見送っていました。七月二十八日に小学校四年生を対象としたペットボトルロケットづくり、八月九日・十九日に小学五年生を対象とした口ボット工作を行いました。

子どもたちは、キットを夢中で組立てたり、余った部材を使って自由に装飾したりして、創意工夫を凝らしたオリジナルのペットボトルロケットを作りました。子どもたちは、ものづくりの楽しさを味わつてもらうことができました。

夏休みこども ものづくり教室開催



ケットやロボットを仕上げました。ロボット工作的の日には、飯田D-E長姫高校の生徒の皆さんを講師としてお招きました。子どもたちの熱心な取り組みの成果もあり、ペットボトル飛翔の大記録。また、ロボット相撲も、力強い迫力ある動きで、白熱のバトルが繰り広げられました。子どもたちは、ものづくりの楽しさを味わつてもらうことができました。

D-E長姫高校の生徒の皆さんを講師としてお招きました。



全国から三五〇の自治体が大集合し、国内最大級の移住マッチングフェア「第十八回ふるさと回帰フェア」が九月二十五日（日）東京国際フォーラムにて行われ、下條村も昨年に引き続き出展いたしました。



全国移住相談ブースをはじめ、日本全国ふるさとマルシェや、地方移住初心者向けのセミナーなど、内容が多岐にわたり来場者の目的別に見て回ることができます。まずは情報収集をしたり、じっくり相談されたりと年齢層も幅広くたくさんの方にお越しいただきました。

フェアには総勢一八、五七二名が来場し、下條村相談ブースには十組十四名の方が相談に立ったことを記載する。

【今後の移住イベント・セミナー予定】

- 二〇二二年十一月十九日（土）長野・伊那谷移住相談会（東京）
- 二〇二三年一月七日（土）楽園信州移住セミナー（名古屋）
- 二〇二三年二月十八日（土）楽園信州移住セミナー（東京）



新井 小嶋 伶子 85 100 知 靖 粒 北 二 又	亡 ■ 死 亡 婚姻 ● 木下 荒井 理加 宏伸 泰阜村 粒一北 合山 上西 又	木下 森 深見 笑わ 史 翔と葉 隼貴 賢昇 輔司 志平	△ 子の名 姓 名 （敬称略） 令和4年8月1日 ～ 令和4年9月30日 掲載承諾書受付分
--	--	---	---



結婚を予定しているカップル、新婚ご夫婦の皆さんへ

デジタルパスポートを協賛店舗に提示することで、割引など様々な特典が受けられるサービス「ながの結婚応援パスポート enn pass (エンパス)」が令和4年10月より始まりました。

申込方法や協賛店舗については、QRコードから長野県のホームページをご確認ください。

お申込みは
こちらから



協賛店舗の情報は
こちらから



普段出会うことのない業種の方とグループ交流してみませんか？

長野県公式グループマッチングサイト
Nagano Group Match

「ながのグループマッチ」とは、地域・業種を超えたグループ交流を目的に、出会いの機会を提供する長野県公式のマッチングサイトです。

対象

県内企業等に勤める18歳以上で独身の同性グループ（1グループ2～5名）

登録すると できること

- 登録された情報をもとに、事務局がマッチングしたグループをご案内します。
- 交流したいお相手グループを探して、事務局を介しリクエストすることができます。
- 当事業の交流セミナーにグループで参加し、異性グループとの交流を深めることができます。

詳しい利用方法や内容については、右のQRコードから公式サイトをご覧ください。



下條村結婚新生活支援事業～新婚さんの新生活を応援します～

村では、令和4年1月1日以降に婚姻届を提出し、一定の条件を満たす夫婦に対して新婚世帯の住宅取得費用や賃貸費用、引越費用、結婚を機に行う住宅リフォーム費用を補助し新生活を応援します。

夫婦ともに39歳以下で世帯の所得が400万円未満の1世帯につき、上記費用の実費（1,000円未満切り捨て）か30万円のいずれか低い金額を支給します。（1世帯につき上限30万円）

詳しい内容・お問い合わせ先は右のQRコードから下條村ホームページをご覧ください。

※一定の条件がございますので、事前に役場総務課企画財政係までご相談ください。



長野県婚活ポータルサイト【ハピネスナビ信州】ご活用ください！

ハピネスナビ信州とは、結婚を希望される方々を応援するために、長野県が県内の婚活に関する情報を一元的に発信するポータルサイトです。県内の婚活イベントやセミナーの開催情報、地域の身近な相談先である結婚相談所や、あなたの婚活を応援する「婚活サポーター」の紹介、企業間でのグループ交流など、婚活をされている方に役立つさまざまな情報を届けします。情報がたくさん掲載されていますので、ぜひ「ハピネスナビ信州」で検索してみてください！

町村監査委員表彰受賞

この度、下條村監査委員としてご尽力頂いております前沢祐二（粒三）氏に長野県町村監査委員表彰が授与されました。これは、地方自治の振興に功労のあつた者に授与されるもので、日頃の監査委員としての職責が認められ受賞されました。



表敬訪問

八月二十日（土）に三重県で行われた第八回東海小学生陸上競技大会・コンバインドB（走幅跳、ジャベリックボール投）に出場した古田結花さん（小六・



中学校三年生の下平陽斗さん（中三・西部）が飯伊地区八校で構成される軟式野球チーム「南信州CLUB」に参加し、十月二日に新潟県長岡市で開催された北信越大会に出場するため、九月二十七日村長を表敬訪問しました。



北平）が、八月二十五日、結果報告のため役場を訪問しました。



九月三日に大町市で開催された第二十九回長野県小学生バドミントン選手権大会において小学四年生以下女子ダブルスで三位に入賞された渡邊夢望さん（小二・粒三）が、十月四日に表敬訪問されました。
渡邊さんは、十月八日から福井県で行われた第二十八回北信越大会へ、全国大会出場をかけて出場されました。

令和元年十一月十七日から令和四年八月十二日までの間、村内における交通死亡事故ゼロ一〇〇〇日達成し、十月五日長野県から顕彰を受賞しました。日頃から安協の皆さんのがんばりの意識向上の賜物です。引き続き二,〇〇〇日目指して交通安全の推進に取り組みます。



交通死亡事故ゼロ一,〇〇〇日達成

